

〔第28回学術集会 シンポジウム1〕

コロナ禍における周産期の女性と家族への心理社会的支援 —令和2年度厚生労働科学特別研究事業の成果から—

城西国際大学看護学部・北村メンタルヘルス研究所

大橋優紀子

令和2年度厚労科研「新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響—予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究（安達知子）」分担研究「COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討（北村俊則）」の結果および、結果をふまえて作成された「プライマリーヘルスケアワーカーのための周産期の心理社会的支援指針」について紹介した。以下、その概要である。

妊娠12～16週未満の妊婦を対象に2回のインターネット調査を実施し、それぞれ696名、246名から回答を得た。対象者の内16%（39名）は妊娠10週までに母子手帳未取得であった。「産んだ子を自分

で育てるか」という問いに対し、6%（14名）が、妊娠の継続について2%が否定的回答をした。一方、構造回帰モデルの結果では、「妊娠継続を希望しないこと」、「健診に行かないこと」、「育児意欲がないこと」に関して、感染の恐怖や感染者に対するスティグマの直接的関連はなく、根底にある不安定な成人アタッチメントや、特定のパーソナリティ傾向による影響が示された。

Withコロナ時代の家族看護では、コロナ禍に隠れて潜在している根底のリスク要因に十分な注意が必要である。当日は、周産期の家族看護に何が本当に大切か等を改めて考える機会となり、質疑応答をふまえて、議論できた。

コロナ禍での医療ケア児とその家族

岐阜県看護協会 重症心身障がい在宅支援センターみらい

市川百香里

重症心身障がい在宅支援センター「みらい」（以下「みらい」という）は岐阜県からの委託事業で主たる業務は障がい児者や家族の相談である。今回は「みらい」の活動の中で、経験したコロナ禍の医療ケア児と家族について報告した。「みらい」で介入した家族の聞き取りから、生活は二通りで、在宅生活が安定している家族では、感染の恐怖で訪問看護すら断っていた。また在宅移行直後の家族は、命と向き合う不安でサポートがないと生活が成り立たないでいた。さらにNICUからの在宅移行直後に訪問した時、医療ケアは完璧だが、抱っこができない親、声掛けをしない親に出会った。子どもを介して親への援助で本来の子育てへの支援が必要なことを

痛感した。現在NICUでは面会が制限されている。在宅支援は入院中から親子関係、愛着形成に注目して支援する必要がある。制限の中では医療ケアが必要な子どもの在宅支援は面会時間が医療ケアの指導に時間がとられてしまう。ケアの仕方のみが親の記憶に残り在宅でもそのまま実施しようとし、子育てではなく介護をすることに重きをおく。子どもに愛着を持たず親子の関係が構築されない危険性があり、子どもが家族メンバーになり切れず家族が成り立たない。不安定な家族が形成されることが危惧された。今後は医療ケア児に対しての介護ではなく、親子関係の構築、子育てという視点での支援を、より一層強化しなければならないと考える。